

eco action21

環境経営レポート

2023年度

運用期間 2023年9月1日～2024年8月31日



有限会社 辰巳建設

2024年10月1日発行

【 目 次 】

表 紙

目 次	1
1. 組織の概要と対象範囲	2
1) 事業者名及び代表者名	
2) 所在地	
3) 環境管理責任者及び事務局及び連絡担当	
4) 事業創立年月日	
5) 事業活動の内容	
6) 事業規模	
7) 推進組織図	
8) 対象範囲	
2. 環境経営方針	3
3. 環境目経営標	4
4. 環境経営目標の実績	5
5. 環境経営計画と取組結果とその評価	6
6. 次年度の環境経営目標及び環境経営計画	7
7. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに… 違反、訴訟の有無	8
8. 代表者による全体評価と見直しの結果	8

1. 組織の概要と対象範囲

1) 事業者名及び代表者名

有限会社 辰己建設
代表取締役 大塚 寛之

2) 所在地

本社 〒885-0012 宮崎県都城市上川東二丁目18号8番地
本社事業所 〒885-0002 宮崎県都城市太郎坊町1685番地
及び資材置場
宮崎営業所 〒880-2211 宮崎県宮崎市高岡町花見2960番地

3) 環境管理責任者及び事務局

EA-21 責任者 : 大塚 寛之
EA-21 事務局 : 総務部 大塚 幸代
連絡担当者 : 大塚 寛之 (EA21責任者)
TEL 0986-21-3568 FAX 0986-21-3586
E-mail : tatsumi_construction@yahoo.co.jp

4) 事業創立年月日

昭和60年 1月 (創立から38年)

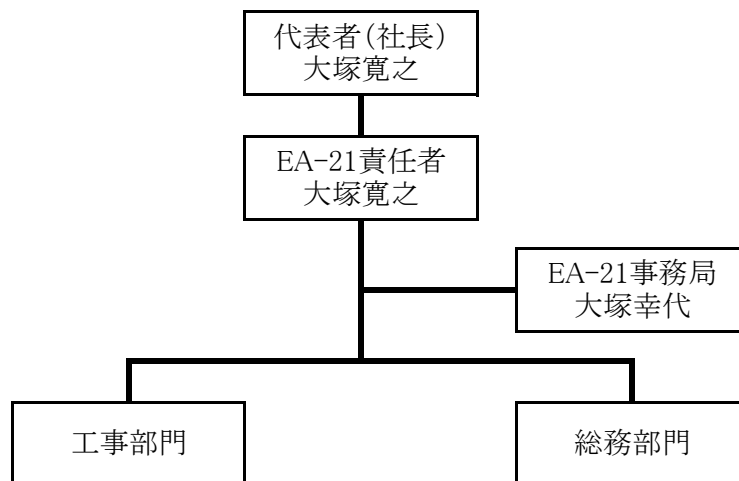
5) 事業活動の内容

建設業(土木工事業、とび・土工工事業)

6) 事業規模

項目	単位	2021年	2022年	2023年
従業員数	人	10	10	10
床面積	m2	124	124	124
敷地面積	m2	450	450	450
工事件数		4	6	10

7) 推進組織図



8) 対象範囲 [全組織・全活動]

組織 本社及び本社事業所及び資材置場、宮崎営業所
活動 (5)事業活動の内容全て
レポート対象期間 表紙に掲載
レポート発行日 表紙に掲載

2. 環境経営方針

環境経営方針

有限会社 辰己建設は、エコアクション21に取り組むことで、現在の様々な環境問題を認識し、事業活動に於いて積極的に環境に配慮した行動に努め、広く地域社会に貢献します。

基本方針

1. 環境の法規制を遵守し、環境目標、環境活動計画を定め、継続的な改善に努めます。
2. 事業活動に於いて、環境に与える影響を削除するため、次の事項に対して積極的に取り組みます。
 - ① 電気使用量、化石燃料使用量の節減による、二酸化炭素排出量の削減
 - ② 建設現場や事業所から排出される廃棄物の削減
 - ③ 節水活動による水使用量の削減
3. 地域とのコミュニケーションを図り、共生に努めます。
4. 人材不足や社員の高齢化が進む中で、若手の育成に努めます。
5. この環境経営方針を従業員へ周知させ、環境保全の教育を行い、意識を高め、全員で取り組みます。

令和 元年 10月 1日 改定
平成 22年 8月 16日 制定

有限会社 辰己建設
代表取締役 大塚寛之

3. 環境経営目標

当社の環境目標は、環境負荷の調査結果より以下のような目標を設定いたしました。
なお、目標設定の基準は2019～2021年度実績平均のデータを使用しています。

取組み項目 (目標項目)(単位)	実施区	年 度 別 環 境 目 標			
		基準値 (2019～2021年度 実績平均)	2022年度 (2022年9月～ 2023年8月)	2023年度 (2023年9月～ 2024年8月)	2024年度 (2024年9月～ 2025年8月)
1. 二酸化炭素排出量の削減 (kg-CO ₂)	全社	82,081.0	81,260.3	80,849.8	80,439.4
①電気使用量の削減 (kWh)	削減率(%)⇒		1.0	1.5	2.0
	事務所	9,492.3	9,397.4	9,349.9	9,302.5
	削減率(%)⇒		1.0	1.5	2.0
	現場	7,465.8	7,391.2	7,353.8	7,316.5
②ガソリン使用量の削減 (L)	削減率(%)⇒		1.0	1.5	2.0
	現場	7,465.8	7,391.2	7,353.8	7,316.5
③軽油使用量の削減 (L)	削減率(%)⇒		1.0	1.5	2.0
	現場	23,334.9	23,101.6	22,984.9	22,868.2
2 廃棄物の削減 の	削減率(%)⇒		1.0	1.5	2.0
	事務所	23.7	23.4	23.3	23.2
②建設副産物の再資源化率の向上	現場	排出量60.4トン 再資源化2.7%	環境経営計画を遵守し、 再資源化率95%以上を目指す		
3. 水資源使用量の削減 (m ³)	削減率(%)⇒		1.0	1.5	2.0
	事務所	28.7	28.4	28.3	28.1
4. 環境保全の取組推進 (ボランティア活動の実施)	全社	5回	5回以上/年		
5. 環境配慮型製品・サービスの提供	全社	—	環境経営計画の遵守		

※2022.10.1 2019～2021年度の実績平均を基準値とし、削減率を基本の1.0% 1.5% 2.0%に設定。

※2022.10.1 購入電力のCO₂排出係数は、R4年1月7日公表の九州電力の調整後排出係数0.480(kg-CO₂/kWh)を使用しました。

※2022.10.1 建設副産物の再資源化率の向上は95%を目指しますが、工事の内容に左右されるため達成しないこともあります。

* 化学物質(PRTR制度対象物質)の使用も購入もありません。

* 二酸化炭素排出量は、使用量 x 下記の排出係数 で算出しました。

項目	排出係数	単位
電気	0.480	(kg-CO ₂ /kWh)
ガソリン	2.32	(kg-CO ₂ /L)
軽油	2.58	(kg-CO ₂ /L)

4. 環境経営目標の実績

環境目標に対する達成状況は以下の通りです。

実績値は、2023年度運用期間(2023.9月～2024.8月)の12ヶ月で、目標値は基準年度(2019～2021年度の実績平均)の同期間の削減率とする。

取 組 項 目				2023年度目標値 (2023年09月～ 2024年8月)	2023年度実績 (2023年09月～ 2024年8月)	達成率	判定
1. 二酸化炭素排出量の削減 (kg-CO ₂)				80,849.8	106,141.1	76.2%	×
	①電気使用量の削減 (kWh)	1. 5%削減	事務所	9,349.9	12,673.0	73.8%	×
	②ガソリン使用量の削減 (L)	1. 5%削減	現場	7,353.8	9,213.4	79.8%	×
	③軽油使用量の削減 (L)	1. 5%削減	現場	22,984.9	30,497.3	75.4%	×
2) 廃棄物の削減	①一般廃棄物の削減 (kg)	1. 5%削減	事務所	23.3	22.0	105.9%	○
	②建設副産物 再資源化率の向上	環境経営計画 の遵守	現場	環境経営計画 の遵守し再資源化 率95%以上を目指 す	環境経営計画 を遵守しました 〔総排出量 14,620kg〕 〔再資源化率 100%〕	100%	○
3. 水資源使用量の削減(m ³)				28.3	30.0	94.3%	×
4. 環境保全活動の取組推進				5回以上	10回	200.0%	○
5. 環境配慮型製品・サービスの提供〔提案・参加件数〕				環境経営計画 の遵守	計画の遵守をした	—	○

※ 購入電力のCO₂排出係数は、九州電力の0. 480(kg-CO₂/kWh)を使用した。

※ 建設副産物の再資源化率は、工事内容に左右され、目標を達成出来ない場合もある。。

※ 現場の電気使用量と灯油使用量を含んだ、総CO₂排出量は、106,958.58 kg-CO₂でした。

5. 環境経営計画と取組結果とその評価

2023年9月1日から2024年8月31日までの環境活動計画と取組結果及び評価は下記の通りです。

当年度の環境経営計画			取組み結果と評価	
取組み項目	活動内容	推進担当	取組結果	評価
1 二酸化炭素排出量の削減	①電気使用量の削減	総務部	現場の数、受注額の増額に伴い、必然的に電気の使用量が増えた。また猛暑の為、エアコンを稼働している時期も長く、増加となった。引き続き節電の意識は続けていきたい。	○
				○
				○
	②ガソリン使用量の削減	土木部	前年度に引き続き遠方の現場が稼働していた為、全体を通して達成することが出来なかった。エコドライブ、効率的な運航、配車スケジュールを立て、削減を心掛けた。	○
				△
				○
	③軽油使用量の削減	土木部	現場の内容が法面工事が多く、軽油を燃料とする大型発電機を使うので増加となった。少しでも工期短縮をして軽油の使用量の削減に努めたが厳しい結果となった。意識して削減につなげるようにしていきたい。	○
				○
				○
2 廃棄物の削減	①一般廃棄物の削減	総務部	一人一人の意識や書類のデータ化等の積み重ねで、僅かだが達成することが出来た。今後も意識して削減に努めたい。	○
				○
				○
				○
	②建設副産物廃棄方法の遵守によるリサイクル率の向上	土木部	産業廃棄物はこれまでどおり設計書に基づき、適正に処理した。今後も法令を遵守しながら適切に処理をしていく。	○
				○
3. 水資源使用量の削減	①洗車は必要最小限にとどめ、出来るだけ雨水や山水を利用している	総務部	法面吹付作業用に水を必要とすることが増え、僅かに目標に及ばなかった。無駄のない使い方を心掛けたい。	○
				○
4. 環境保全の取組推進(ボランティア活動の実施)	①現場付近や事務所周辺は常に清掃し、整理整頓に努める	土木部	現場や事務所周辺の清掃と整理整頓は常に意識しており、仕事をする上で良いパフォーマンスに繋がっている。またボランティア活動には積極的に参加することが出来た。	○
	②地域や業界団体等のボランティア活動に参加している			○
5. 環境配慮型製品サービスの提供	①環境配慮型の建設機械を使用する(排ガス対策型、低騒音型、エコ操作型等)	土木部	現場施工に於いて、低騒音、低振動、低燃費機械器具を積極的に使用した。今後も経費削減の意味からも意識はしていきたい。	○
	②しっかりと工程管理で工期短縮に取り組む			○

6. 次年度の環境経営目標及び環境経営計画

次年度(2024年度)の環境経営目標および環境経営計画は、下記の内容で取組ます。

(活動期間:2024. 9. 1～2025. 8. 31)

次年度の環境経営計画				環境経営 目標
取組み項目		活動内容	推進 担当者	
1 二 酸 化 炭 素 排 出 量 の 削 減	①電気使用量の削減	①不在箇所や不要箇所の消灯を徹底する	総務部	次年度の環境経営目標は5ページに掲載しています。
		②社内ではクールビズやウォームビズを推進している		
		③エアコンの設定温度を適切にする(冷房28度、暖房23度程度)		
	②ガソリン使用量の削減	①エコドライブ(アイドリングストップ)、急発進・急加速及び空ぶかしの防止等を徹底している	土木部	
		②現場への相乗りや無駄のない運行、経路の見直しをしている		
		③タイヤの空気圧チェックやエンジンオイルの適度な交換などメンテナンスにも注意している		
	③軽油使用量の削減	①重機や建設機械等はフルパワー操作をしないようにしている	土木部	
		②創意工夫で工期短縮を図っている		
		③ダンプや軽油車に不要なものを積まないようにしている		
2 廃 棄 物 の 削 減	①一般廃棄物の削減	①廃棄物を再生利用できるように分別している	総務部	
		②コピーは裏紙使用、両面コピー、縮小コピー、集約コピーに努めている		
		③各自のゴミ(弁当や飲料の空容器等)は持ち帰っている		
		④書類のデータ化を進め、ペーパーレスを心掛けている		
	②建設副産物廃棄方法の遵守	①資材包装物は業者へ持ち帰りを依頼している	土木部	
		②建設資材発注時は在庫の確認をし残余資材の発生を防いでいる		
3.水資源使用量の削減		①洗車は必要最小限にとどめ、出来るだけ雨水や山水を利用している	総務部	
		②蛇口にはストッパーを取り付けて不要な水は出さないようにしている		
4. 環境保全の取組推進 (ボランティア活動の実施)		①現場付近や事務所周辺は常に清掃し、整理整頓に努める	土木部	
		②地域や業界団体等のボランティア活動に参加している		
5. 環境配慮型製品・サービスの提供		①環境配慮型の建設機械を使用する(排ガス対策型、低騒音型、エコ操作型等)	土木部	
		②しっかりと工程管理で工期短縮に取り組む		

7. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

当社では、環境関連法規の順守状況確認を毎年4回実施しており、違反はありませんでした。
また監督官庁からの指摘及び、地域住民から訴訟等ありませんでした。
尚、現場での遵守状況は、月1回の安全パトロールや会議等を通じて常に確認しています。
当社の事業に係る主な環境関連法規制は、担当者がWeb(環境省ホームページ・環境基準・法令室)の
改定履歴や建設業協会からのお知らせ等から年次の運用開始時に見直しと取り纏めを行っています。
〔当社の主な環境関連法規と遵守状況は下記の通りです。〕

主な法規名	遵守事項	遵守評価
廃棄物処理法	委託契約の締結、マニフェストの交付	遵守
	回収・照合確認(発行後B2,D票90日E票180日以内) A表の5年間保管	遵守
	産業廃棄物管理票交付等状況報告(6月30日までに知事へ報告)	遵守
	保管場所の掲示板設置	遵守
建設リサイクル法	発注者への書面による計画等説明、完了報告	遵守
	工事着手する日の7日前までに必要事項を都道府県知事に届け出	遵守
	分別解体、再資源化促進、再資源化により得られる資材の使用	遵守
フロン排出抑制法	・定格出力7.5kW未満の業務用エアコン等の簡易点検実施 (重機搭載のエアコンを含む)	遵守
再生資源利用省令	・再資源利用計画書・実施書の作成 ・再資源利用促進計画書・実施書の作成	遵守
騒音規制法	・知事へ7日前までに届け出 ・作業敷地境界にて85デシベル以下	遵守 該当工事なし
振動規制法	・知事へ7日前までに届け出 ・作業敷地境界にて75デシベル以下	遵守 該当工事なし
浄化槽法	・定期清掃、定期点検の実施 ・法定検査(第11条)の実施	該当なし

8. 代表者による全体評価と見直しの結果

評価項目	代表者による評価及び指示内容
①環境経営目標の達成状況	環境経営目標実績管理表等で確認した。 事務所の電力、現場のガソリン、軽油使用量、水資源使用量が達成出来なかった。 電力は猛暑によるエアコンの使用やパソコンの稼働時間が増えた事が原因であると考えられる。 エアコンの設定温度の管理、作業の効率化に努めたい。ガソリンについては、相乗りや効率的な スケジュールを立て、エコドライブなど無駄のない運行を心掛けたい。 軽油使用量は現場の規模に左右されるが、創意工夫など作業の効率化を図り、減少に努めたい。
②環境経営計画の 実施及び運用結果	環境経営計画(兼)活動状況評価等で確認した。 活動計画はきちんと実施されているが、事務所の電力使用量、現場のガソリン、軽油使用量、水資源 使用量が必然的に増えてしまった。現場の数や規模に左右されてしまうので、削減が難しい部分も あるが、小さなことでも二酸化炭素排出量の削減に繋がることを意識して活動していきたい。 建設副産物の再資源化については、排出したものが全て再資源化出来るものだったので達成することが 出来た。引き続き法令を遵守して適切に処理していきたい。
③環境関連法規の遵守状況	環境関連法規の取り纏め(兼)遵守評価表で確認した。 当社に係る法規等を全て遵守している。 関係する法規等は毎年最新情報を把握し見直し、全社員に遵守の 徹底を呼びかけたい。
④外部からの環境に関する 苦情や要望等	環境情報記録表で確認した。 当年度は苦情、クレームが無かったこと、ボランティア活動に 積極的に参加したことを評価する。
⑤その他、全般について	第五次中期では現場電気使用量を管理項目にするかどうかを検討した結果、項目には入れない事に した。
⑥環境経営方針	現行の環境経営方針を継続
⑦実施体制	現行の実施体制を継続

9.環境活動の事例



現場事務所に環境活動に関したのぼりを掲示し、社員、工事関係者、通行車両等に幅広くエコ活動を啓発している。